

茨城県報

第 6 1 2 9 号

昭和48年6月21日

木 曜 日

(明治35年3月17日)
第三種郵便物認可

目 次

告 示

	ページ
●保険医療機関及び保険薬局の指定(保険課)	1
●道路区域の変更(道路維持課)	3
●道路の供用開始(〃)	3
●都市計画事業の認可(2件)(都市施設課)	4
●道路位置の指定(建築指導課)	4
●土地改良区役員の就退任(2件)(鉦田土地改良事務所)	5

(収 用 委 員 会)

●裁決手続の開始決定の更正	7
---------------------	---

訓 令

(教 育 委 員 会)

●茨城県教職員住宅管理規程の一部改正	7
--------------------------	---

公 告

●土地立ち入り測量(4件)(用地課)	8
●開発行為の工事完了(建築指導課)	9

告 示

茨城県告示第646号

保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和32年政令第87号)第2条に基づき、保険医療機関及び保険薬局の指定に関し、次の事項を告示する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指 定 記 号 番 号 及 び 指 定 年 月 日	医 療 機 関 名 称	診 療 科	所 在 地	開 設 者 又 は 代 表 者	指 定 申 請 の 事 由
医 科					
052.030.4 48.6.1	檜 山 医 院	内, 産 婦, 小	石岡市小川道 3972—50	檜 山 斌 男	新 規
362.051.5 〃	渡辺胃腸科外科 病院	胃, 外, 整 外 内	鹿島郡波崎町矢田部 植松10078—1 9875—1	渡 辺 金 隆	〃
012.046.9 〃	塚 原 外 科 医 院	外, 皮 泌, 胃	水戸市元山町 1—3—66	塚 原 広	再 指 定

012.084.0 "	関 内科医院	内, 呼, 消, 循, 小, 放	" 新莊 1—4—25	関 哲 三	"
012.085.7 "	城 外科医院	外, 胃, 放, 内, 皮泌, 整 外	" 石川町 4—4028	城 巍	"
012.087.3 "	大久保内科小児 科医院	内, 小, 循, 呼, 消, 放, 皮	" 自由ヶ丘 3—59	大久保 雄 平	"
012.126.9 "	医療法人日立者 会大原神経科 水戸診療所	精, 神	" 大工町 2—7—14	大 原 ミ ツ	"
022.030.1 "	塙 医 院	外, 内, 皮	日立市桜川町 1—5—8	塙 要	"
022.034.3 47.6.1	日 立 厚生医院	外, 胃, 整外, 皮泌, 肛, 内, 理	" 鮎川町 5—9—9	島 崎 和 夫	"
022.038.4 48.6.1	天 谷 病 院	皮, 泌, 性	" 若葉町 3—7—13	天 谷 一 栄	"
022.069.9 "	医療法人日立者 会 大 原 精神病院	精, 神	" 大甕町 1—13—18	大 原 ミ ツ	"
031.001.1 "	土 浦 厚生病院	"	土浦市常名町3969	塚 原 由 弘	"
032.046.5 "	小 口 医 院	内	" 沖宿町802	小 口 与四郎	"
032.055.6 "	野 崎 内科医院	内, 循, 胃, 呼, 放	" 富士崎町116	野 崎 紀 和	"
032.084.6 "	総合病院 土 浦 協同病院	内, 消, 小, 外, 整外, 皮, 泌, 産婦, 耳 咽, 放	" 木田余町456	鯉 淵 丈 男	"
082.014.2 "	三 石 医 院	内, 小, 理	竜ヶ崎市高須町4022	三 石 薫	"
142.010.8 "	飯 島 "	内, 外, 小, 皮	高萩市大和町 2—63	飯 島 友 雄	"
142.013.2 "	立 花 "	整外	" 東本町 1—81	立 花 隆 成	"
311.002.0 "	財団法人報恩会 石 崎 病 院	精神	東茨城郡茨城町 上石崎	田 中 収 司	"
312.037.5 "	石 塚 診療所	産婦, 外, 内	" 常北町 石塚1314	佐 藤 和 也	"
322.028.2 "	七会村国保診療 所	内, 外, 産婦	西茨城郡七会村小勝	阿久津 鋭 男	"
331.005.9 "	日本原子力発電 (株)東海発電所 健 康 管 理 室	内, 外, 放	那珂郡東海村白方	今 井 良 雄	"
392.020.4 "	坂 本 診療所	内	新治郡出島村加茂	坂 本 亨	"
402.042.6 "	庄司産婦人科医 院	内, 外, 産婦	筑波郡谷田部町 谷田部	庄 司 茂 治	"

歯 科

013.046.4 48.6.1	宮 本 歯 科	歯	水戸市宮町2-3-2 富士ビル3階	宮 本 公 武	再 指 定
133.016.2 "	蔵野歯科診療所	"	勝田市高野後之内	蔵 野 康	"
333.016.0 "	日本原子力発電 (株)東海発電所 歯 科 診 療 室	"	那珂郡東海村白方	今 井 良 雄	"

薬 局

364.009.5 48.6.1	島 薬 局	調 剤	鹿島郡鹿島町宮中	崎 尚 敏	再 指 定
444.008.1 "	(有)佐原 "	"	北相馬郡利根町布川	佐 原 勇	"

茨城県告示第647号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和48年6月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 県 道
- 2 路 線 名 須賀川大子線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
久慈郡大子町大字初原 字鹿ノ沢219番から	旧	メートル 最大幅員 7.9 最小幅員 3.0	メートル 1,087.0	
久慈郡大子町大字初原 字岩ノ目560番の1まで	新	最大幅員 29.7 最小幅員 8.0	1,070.0	

茨城県告示第648号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和48年6月21日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 県道 須賀川大子線

- 2 供用開始の区間 久慈郡大子町大字初原字鹿ノ沢219番から
久慈郡大子町大字初原字岩ノ目560番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和48年6月21日
-

茨城県告示第649号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 施行者の名称 大 子 町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
大子都市計画道路事業
2等大路第3類第3号 高瀬上ノ内線
- 3 事業施行期間 昭和48年6月21日から昭和51年3月31日まで
- 4 事業地 久慈郡大子町大字池田字高瀬馬場、十王平及び上の内地内
-

茨城県告示第650号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 施行者の名称 下 館 市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
下館都市計画公園事業
2, 2, 005 下館第2児童公園
- 3 事業施行期間 昭和48年6月21日から昭和50年3月31日まで
- 4 事業地 下館市大字二木成字館野地内
-

茨城県告示第651号

建築基準法第42条第1項第5号の道路を次のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

番 号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	48. 6. 21	鹿島郡波崎町大字矢田部字荒句3875—1	4.00	71.50

茨城県告示第652号

行方郡牛堀町大字上戸に事務所をおく八代土地改良区から、下記のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告す。

昭和48年6月21日

茨城県銚田土地改良事務所長 岩 瀬 豊

記

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡牛堀町大字上戸2300	理 事	内 堀 源 治	
〃 〃 〃 2271—3	〃	山 来 正	
〃 〃 〃 2120	〃	今 泉 清 衛	
〃 〃 〃 2215—1	〃	新 山 一 人	
〃 〃 〃 2204	〃	関 川 勇	
〃 〃 〃 175—1	〃	内 野 豊	
〃 〃 〃 49	〃	鷲 川 慶 弥	
〃 〃 〃 45	〃	萩 原 孝	
〃 〃 〃 260	〃	栗 飯 原 久	
〃 潮来町60	〃	渡 辺 稔 也	
〃 牛堀町大字上戸2278—1	監 事	萩 信 一	
〃 〃 〃 20	〃	高 塚 幸 一	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡牛堀町大字上戸88—2	理 事	石 田 実	理 事 長
〃 〃 〃 2014	〃	内 堀 勇 司	
〃 〃 〃 2282—1	〃	大 里 未 蔵	
〃 〃 〃 2244—1	〃	奥 村 啓 志	
〃 〃 〃 2213	〃	池 田 健	
〃 〃 〃 119	〃	藤 崎 秋 義	
〃 〃 〃 212	〃	辻 寿	
〃 〃 〃 170—10	〃	箕 輪 進	

〃	〃	〃	219	〃	遠 山 優 男
〃	〃	〃	潮来町大字潮来4944	〃	石 田 耕 造
〃	〃	〃	牛堀町大字上戸2300	監 事	内 堀 源 治
〃	〃	〃	46—1	〃	前 島 弘

茨城県告示第653号

行方郡麻生町大字白浜に事務所をおく麻生町白浜土地改良区から、下記のとおり役員が就退任した旨届け出があつたので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により公告する。

昭和48年6月21日

茨城県鉾田土地改良事務所長 岩 瀬 豊
記

1 退 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字白浜289	理 事	橋 本 孝 侑	
〃 〃 〃 302	〃	辺 田 禎 通	
〃 〃 〃 237	〃	中 川 昇 一	
〃 〃 〃 277	〃	大 原 弘 明	
〃 〃 〃 297	〃	辺 田 彦兵衛	
〃 〃 〃 137	〃	中 川 忠 治	
〃 〃 〃 187	〃	辺 田 政 雄	
〃 〃 〃 247	〃	辺 田 光 雄	
〃 〃 〃 145	監 事	荒 野 誠 司	
〃 〃 〃 291	〃	成 井 偉 博	

2 就 任

住 所	職 名	氏 名	摘 要
行方郡麻生町大字白浜266	理 事	荒 張 文 保	理 事 長
〃 〃 〃 343	〃	高 須 儀 一	
〃 〃 〃 232	〃	中 川 治 美	
〃 〃 〃 367	〃	荒 野 弘	
〃 〃 〃 322	〃	荒 張 広	
〃 〃 〃 287	〃	小 沢 太 助	
〃 〃 〃 253	〃	荒 張 武工門	
〃 〃 〃 268	〃	荒 張 政 信	

〃 〃 〃 186-2 監 事 今 泉 昭
〃 〃 〃 168 〃 芝 庄 和

(収 用 委 員 会)

茨城県収用委員会告示第2号

昭和48年 6 月11日付茨城県収用委員会告示第1号をもつて公告した東京電力株式会社起業特別高圧送電線新筑波佐原線新設工事およびこれに伴う附帯工事にかかる収用及び使用の裁決手続の開始決定について、昭和48年 6 月12日に下記のとおりその一部を更正決定したので公告する。

昭和48年 6 月21日

茨城県収用委員会
会 長 木 下 明

記

別表(裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等並びに土地所有者の氏名及び住所並びに土地に関して権利を有する関係人の氏名、住所及びその権利の種類)中、茨城県筑波郡豊里町大字手子生字新塘185番の土地の使用裁決手続の開始を決定した土地の面積「673㎡」を「672㎡」に更正する。

訓 令

(教 育 委 員 会)

茨城県教育委員会訓令第3号

茨城県教職員住宅管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

昭和48年 6 月21日

茨城県教育委員会委員長 須 藤 敬

茨城県教職員住宅管理規程の一部を改正すを訓令

茨城県教職員住宅管理規程(昭和42年茨城県教育委員会訓令第2号)の一部を次のように改正する。

別表第1中

鹿島地区住宅	鹿島郡鹿島町大字宮中字根畑下1653番地 1654番地	県立鹿島高等学校長	を に
鹿島地区住宅	鹿島郡鹿島町大字宮中字根畑下1653番地 1654番地	県立鹿島高等学校長	
波崎地区住宅	鹿島郡波崎町大字矢田部字後山 7801番地の13	県立波崎高等学校長	

改める。

付 則

この訓令は、公布の日から施行する。

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和48年6月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 県道高崎岩井線道路改良工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域

結城郡石下町大字古間木新田字大和田及び杓掛村分地境地内

水海道市大生郷新田町字水内及び字後藤沖地内

岩井市大馬新田町字落堀西及び字沖ノ谷地内

猿島郡猿島町大字内野山字刈浜下地内

〃 〃 大字杓掛字刈地内

- 4 立ち入ろうとする期間

昭和48年6月21日から昭和48年7月31日まで

-
- 1 起業者の名称 茨 城 県
 - 2 事業の種類 県道江戸崎阿見線及び県道土浦竜ヶ崎線道路改良工事
 - 3 立ち入ろうとする土地の区域

稲敷郡阿見町大字竹来字金守、字東前、字畑入、字立ノ木、字鳥瓜及び字夜一夜田地内

〃 〃 大字掛馬字上ノ台、字小作、字馬場尻、字宮前、字中道、字遠野原、字萩虫、字清水頭及び字向原地内

〃 〃 大字実穀字寺子地内

- 4 立ち入ろうとする期間

昭和48年7月1日から昭和48年12月30日まで

-
- 1 起業者の名称 茨 城 県
 - 2 事業の種類 県道土浦竜ヶ崎線道路改良工事
 - 3 立ち入ろうとする土地の区域

稲敷郡牛久町大字岡見字橋本、字山根、字神田、字関下、字千仏塚、字内ヤシキ、字天神台及び字権現地内

〃 〃 大字結束字橋向道端，字橋向，字兼ヶ堤下，字上屋敷添，字梅塚，字西山及び字
西一番山内地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和48年 7 月 1 日から昭和48年12月30日まで

1 起業者の名称 茨 城 県

2 事業の種類 県道土浦江戸崎線道路改良工事

3 立ち入ろうとする土地の区域

稲敷郡江戸崎町大字月出里字上林，字上谷原，字根下，字稲荷下，字房ノ下，字八坂根及び字
居下内地内

4 立ち入ろうとする期間

昭和48年 7 月 1 日から昭和48年12月30日まで

●開発行為の工事完了

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第36条第 3 項の規定にもとづき，次の地域の工事が昭和48
年 4 月20日に完了したことを公告する。

昭和48年 6 月21日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区の地域の名称

猿島郡総和町大字小堤字鷺山北2102— 2，2102— 3，2102— 4，2102— 5，2102— 6，2102—
7，2102— 8，2102— 9，2102—10，2102—11

2 事業主の氏名及び住所

古河市三杉町2620

柳 田 博

◆ 県政の総覧 ― 県民の六法 ◆

≡ 茨 城 県 報 ≡

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知つてもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は、昭和47年4月1日から送料とも1ヵ月300円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ） 金 3 0 0 円

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所